

認められた経緯についても調査を行いました。空自では、昨年二月、八月及び本年三月の探索では日報は確認されませんでした。四月になって三日分の日報を確認するに至っており、これは保有する日報の把握が不十分であったと言わざるを得ないと認識しております。

私としては、このような事実関係を踏まえ、今般のイラクの日報等をめぐる事案は、防衛省・自衛隊が組織として防衛大臣の指示に適切に応えられず、シビリアンコントロールにも関わりかねない重大な問題をはらんでいたところがあり、また、行政文書管理、情報公開に関し、隊員による不適切な事務処理があったことは否定できないものと認識しております。同時に、こうしたことが、当時の国会議員からの資料要求や情報公開請求等についての不適切な対応につながり、防衛省として適切な対外説明責任を果たす機会を損なわしめたものと認識しております。

このように明らかになった事実関係を踏まえ、昨日、防衛事務次官以下関係者十七名に対する処分を行いました。

今般のような事案の再発を防止するため、防衛省・自衛隊全体として、指示、命令を履行する体制の強化や、行政文書管理や情報公開が適切になされるための新たな取組等を盛り込んだ再発防止策をまとめたところであります。

総理からは、実力組織である防衛省・自衛隊においては、防衛大臣の指示がしっかりと末端の部隊まで行き渡ることが特に重要であり、組織文化や職員の意識を改革していくため、再発防止に全力を挙げるよう指示がありました。このような御指示も踏まえ、私としては、防衛省・自衛隊の二十五万人の先頭に立って、再発防止策を推進し、防衛省・自衛隊に対する国民の信頼回復に全力を注いでまいりたいと思っております。

委員長（三宅伸吾君） 以上で報告の聴取は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

中西哲君 おはようございます。自民党の中西哲でございます。

まず初めに、先ほど小野寺防衛大臣から日報問題について報告がございました。再発防止に全力を挙げるということでございます。組織としてたるんでいるんじゃないかと言われても仕方のない状況でございます。緊張感を持って臨んでもらいたいと要請しておきます。

それでは、先週の質問で通告しながらやり足りていなかった部分も含めて質問させていただきま

す。初めに、情報収集衛星の配備計画についてお伺いいたします。

ここ数年、北朝鮮が日本のEEZ内に弾道ミサイルを試験発射として撃ち込む事例が何度かありました。そういう場合にも日本独自でなかなか情報が取れないという状況があります。私はこの問題について以前別の委員会でも取り上げましたが、このように日本を取り巻く状況が急激に変化している中で、日本独自で衛星から情報を獲得できる体制を早急に整備する必要があるのではないかと考えております。

まず初めに、この情報収集衛星、現状何機体制で、どのような目的を持っているのか、お聞きいたします。

政府参考人（笠原俊彦君） お答え申し上げます。

情報収集衛星でございますが、平成十年十二月の閣議決定におきまして、外交、防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を行うことを目的としてその導入が決定をされたものでございます。内閣衛星情報センターでは、当初四機体制の確立を目指しまして取り組んできております。設計寿命を超えて運用できている衛星を含めると、現在は光学衛星二機及びレーダー衛星四機の計六機を運用中でございます。

中西哲君 六機体制ということでございます。将来十機体制にする計画があるんですが、何年

を目標としているのか、また十機体制になると現在の六機体制とどう変わっていくのか、御説明願います。

政府参考人(笠原俊彦君) 情報収集衛星の十機体制でございますが、これは平成二十九年十二月に宇宙開発戦略本部で決定をされました宇宙基本計画工程表におきまして、財源確保策と併せて検討するということとされているところであります。同工程表に基づきますと、その確立は平成三十八年度以降となっております。

十機体制の整備によりまして、関心対象の撮像機会の増加や情報収集の即時性の大幅な向上といった効果が期待でき、我が国の情報収集能力の強化に大きく資するものと考えております。

中西哲君 この情報収集衛星に関する当初予算、ここ十年ほどどの程度予算化されているんでしょうか。

政府参考人(笠原俊彦君) 情報収集衛星に関する当初の予算額でございますが、この十年は毎年度おおむね六百数十億円で推移をしてきているところであり、今年度、平成三十年度は当初予算といたしまして約六百二十億円を計上しているところでございます。

中西哲君 安倍内閣になってから、補正予算が平成二十五年度からですが百億前後付くという状況もあります、業務の継続性などを考えると、

やっぱり当初予算を少しずつ増やしていくべきだと思っんですが、いかがですか。

政府参考人(笠原俊彦君) 今委員の方からお話がありましたとおり、例えば平成二十九年度につきましては補正予算といたしまして約百三十五億円をいただいているところではございますが、やはり当初予算の方で確実に確保してまいりたいというふうに考えております。

中西哲君 予算を集中投資して計画の完成を前にしにすることが今の状況ではあると思っんですが、いかがでしょうか。

政府参考人(笠原俊彦君) 昨今の厳しい国際情勢の中で、外交、防衛等の安全保障や大規模災害等への対応等の危機管理のために情報収集衛星の役割はますます重要になってきているというふうに我々も認識をしております。十機体制の確立は、今委員御指摘のとおり、我が国の情報収集体制の強化に資する大変重要なものと考えております。

当センターでは、今年二月に光学六号機を打ち上げに成功し、この六月にはレーダー六号機の打ち上げも予定をしております。また、来年度にはデータ中継衛星の一号機の打ち上げも予定するなど、衛星の開発及び打ち上げを着実に進めているところではあります。可能な限り早期の十機体制が確立できるよう、更に努力してまいりたいと考えております。

中西哲君 是非、早く十機体制を整えて、国民が安心できる体制を整えていただきたいと思えます。

次に、同じ衛星から情報を得るといって、準天頂衛星「みちびき」についてお伺いします。

今、我々アメリカのGPSから情報をもらって、いまして、カーナビ含めて様々な分野で使われております。日本の「みちびき」は昨年十月に四号機が打ち上げられまして、平成三十年度から四機体制での運用が開始されることとなりました。

この衛星はGPSの補完機能として稼働すると聞いておりますが、将来的に何を目指しているのか、お聞きいたします。

政府参考人(高田修三君) 準天頂衛星システムは、我が国独自に整備を進めている日本版GPSと呼ばれる衛星測位システムで、主な役割は三つございます。一点目は、日本のほぼ真上にある準天頂に位置することでGPS信号の届きにくい都市部のビル谷間や山間部にも位置情報を提供できるようにいたします。

また、二つ目は、センチメートルレベルでの精度の高い位置情報を提供することで、自動車や農業機械の自動走行などへの利用が期待されております。

三つ目は、防災・減災に役立つよう避難所からの安否情報などを収集、通信する機能の提供でございます。この準天頂衛星システムにつきまして

は、持続測位が可能となる七機体制を平成三十五年度をめどに運用を開始すると宇宙基本計画にありまして、この宇宙基本計画に沿って着実な構築を目指してまいりたいと思います。

中西哲君 今、七機体制の話が出ました。七機体制になると、日本周辺に限ると「みちびき」だけでアメリカのGPSに代替し得ると聞いておりますが、どうなんでしょうか。

政府参考人（高田修三君） おっしゃるとおりでございます。

平成三十五年度めどで構築され七機体制ができますれば、GPSに頼ることなく準天頂衛星システムのみでも持続測位が可能となります。

中西哲君 アメリカのGPSに限らず、ヨーロッパ、ヨーロッパはガリレオということですかね。そしてロシア、中国も独自の位置情報の衛星システムをつくらうとしております。是非、日本も早急にこの体制を整えていただきたいと思えます。

次に、小野寺防衛大臣に、前回、私は次期戦闘機開発について日本を中心とした共同開発を提案して、装備庁長官からお答えをいただきました。

次期戦闘機を日本が中心として開発できるかどうかは、日本の自衛隊の航空機開発に関わる、国内航空機産業の浮沈に関わる問題でございます。是非、小野寺防衛大臣が最終判断をされるものでありましょ。そこで、改めて小野寺防衛大臣の

所見をお伺いいたします。

国務大臣（小野寺五典君） まず、中西委員におかれましては、今週月曜日であります。二十一日、横須賀でありました練習航海の見送り、出港式に御参加いただきまして、ありがとうございました。

今御質問がございましたが、F2の後継機、将来戦闘機であります。これについては、現在、国内開発、国際共同開発、既存機の能力向上等といった選択肢を含め、防衛省内で議論を重ねながら様々に検討しているところであります。

こうした検討においては、急速に進展する技術動向を踏まえながら、将来戦闘機に求められる機能、性能を探索していくこと、同盟国たる米国の相互運用性をしっかりと確保すること、開発経費や取得単価も含めたライフサイクルコストを抑制していくこと、国内の防衛生産・技術基盤に寄与することも重要な視点であり、その他様々な要素を総合的に勘案していく必要があると考えております。

いずれにしても、将来戦闘機については、委員の御指摘の視点も含め、将来の戦闘機体系全体のあるべき姿の中で位置付けながら、引き続き関係部署が連携して検討を進めてまいりたいと考えております。

中西哲君 ありがとうございます。小野寺大

臣の決断に期待をしております。

続いて、前回も西南諸島防衛の話をしたんですが、その中で、ヘリによる攻撃そして輸送、これは大きな要素を占めると思っております。

そこで、陸上自衛隊のヘリコプター部隊の活用なんです。攻撃型ヘリ、輸送型ヘリの現状についてお聞きするんですが、特に攻撃型ヘリ、まあアパッチは十三機しかないのがこの間不幸な事故で十二機になりました。それで、メインになっているのがコブラと言われるAH1、これ約五十九機あるんですが、非常に老朽化しているということで、この現状についてまずお伺いいたします。

政府参考人（西田安範君） お答えを申し上げます。

島嶼防衛におきまして、部隊の迅速な展開のための航空輸送力や、万一島嶼部が占拠された場合の奪還等のための対地攻撃力を自衛隊が保有していくことは重要な課題でございます。

こうした航空輸送、対地攻撃、統合運用により実施をすることになります。委員御指摘の陸上自衛隊が保有する輸送ヘリあるいは戦闘ヘリも必要に応じてこうした任務に投入されることとなります。

現中期防におきます整備について御説明を申し上げます。輸送ヘリCH47Jは、現中期防で計画数六機を平成二十九年予算で取得をしてお

ります。また、V22オスプレイは、中期防の計画数十七機を二十七年度から三十年度予算で取得をしております。一方、戦闘ヘリにつきましては、現中期防におきます取得はございません。

お尋ねのありました戦闘ヘリの状況でございますけれども、戦闘ヘリにつきましては、平成十年に取得を終了したAH1Sコブラの減勢が始まっております。また、その後継として取得を開始したAH64Dアパッチについては、十三機で調達を打ち切ったことに加えて、御指摘のありました本年二月の佐賀県での事故によりまして、現在十二機の保有となっているところでございます。

中西哲君 次期ヘリコプター、UHXと言われているんですが、ほぼ機種も決まりました。そして、自衛隊で一番数の多いのが多用途ヘリ、UH1HそしてJなんです。これに代わるUHX、そしてまたこれを攻撃型に変えていくということなんです。また数も決まっていらない。一方で、島嶼防衛については非常に大きなこれウエートを占めていますよ、攻撃型ヘリ。そのところはどうも私から見えてちょっとたるいなと、何を考えているんですかという話です。

以前、私、自衛隊のOBの方とお話したときに、例えば島嶼のごそこがもし攻撃されたという場合、攻撃型ヘリが何十機いって、輸送ヘリがどの程度いってという数字も聞かされたことがあ

ります。それからすると、今は本当にコブラは古くなってもう可動率が下がっている、そういう中でまだ次の機種も決まっていない。これ、しっかりとしてくださいよ。それを指摘しておきます。

次に、航空優勢を取るときのF2戦闘機、今福岡県の築城基地に二個飛行隊があるんですが、例えばもし有事となったときにもうちよつと近いところにはないと、青森の三沢から飛んでくる、本当に大丈夫かというよつな心配があるんですが、どうお考えでしょうか。

政府参考人（西田安範君） お答えを申し上げます。

お尋ねのF2戦闘機についてでございます。現在の航空自衛隊の戦闘機体制におきましては、F2戦闘機が精密誘導爆弾等を用いまして陸自部隊等への航空支援を行うこととしております。F2の飛行隊につきましては、御指摘のように、築城基地に配備した二個飛行隊のほか、三沢基地に一個飛行隊を配備しております。また、事態対処時におきましては、これらの戦闘機につきまして、必要に応じて平素の配備先から別の基地へ機動的に展開をさせ、航空支援任務を行うことを想定をしております。築城基地に配備されている飛行隊のみで対応するわけではございません。

また、現在防衛省では、対地・対艦攻撃能力も有する最新鋭の戦闘機でありますF35Aの導入も

進めており、この機体の高いステルス性等を活用しまして、航空支援任務にも従事させることが可能でございます。さらに、今後スタンドオフミサイルの導入が行われれば、一層航空支援能力が向上すると考えてございます。

いずれにいたしましても、島嶼防衛における航空支援任務の実施も含めまして、将来の戦闘機部隊の在り方については、防衛大綱の見直し、あるいは次期中期防の策定に向けた検討の中においてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

中西哲君 F35の話も出ましたけれど、F35もこれ、今のところは三沢配置ですよ。それで、やっぱり北と南にバランスよく配置できるくらいの数がありやいいんですけど、なかなかないもので、そこも含めてしっかりとした対応をお願いいたします。

続いて、自衛隊員の定員の確保についてお伺いたします。

これまで景気が良くなると自衛隊の志願者が減少してありました。しかし、最近はその少子化によって自衛隊員の募集対象者人口、十八歳から二十六歳までなんです。この対象人口が急激に減っております。平成六年に約千七百万人おったのが、平成二十七年には約千百万人と四割減少しております。これらの状況に対して防衛省としてはどのような対策を講じているのか、お伺いたします。

政府参考人（武田博史君） お答えいたします。

委員御指摘のとおり、自衛官等の採用は有効求人倍率と強い相関関係がございます。具体的に申し上げます。平成二十五年度の有効求人倍率は〇・九七ですが、二十六年度は一・一一、二十七年年度は一・二三、二十八年度は一・三九と上昇する一方で、応募者数は、二十五年度は十一万四千八百三十四人、二十六年度は十万五千九百八十四人、二十七年年度は九万三千百五十五人、二十八年度は九万二千百二十九人と減少をしております、有効求人倍率が上昇すると応募者数は年々減少しております。

また、委員御指摘のとおり、少子化に伴い十八歳から二十六歳である自衛官等の採用対象者人口は減少傾向にあり、今後十年ごとに約百万人ずつ減少する見込みであります。また、大学進学率が向上し、さらに先ほど申し上げたように有効求人倍率が高い状況にあることから、自衛官の採用をめぐる環境はますます厳しさを増していると認識しております。

こうした状況の下、どのように優秀な自衛官等を確保していくかは喫緊の課題でございます。防衛省といたしましては、自衛官の採用については、全国五十か所の地方協力本部が広報官を中心に都道府県、市町村、学校、募集相談員等の協力を得ながら、きめ細やかにかつ粘り強く実施してあり

ます。また、女性自衛官の更なる活用、再任用を含む人材を有効に活用するための施策も推進しているところでございます。

今後ますます厳しさを増す募集環境の中、優秀な人材の安定的な確保を図るため、防衛省といたしましては、中央と地元の地方協力本部が連携し、かつ地元自治体、学校、募集相談員等の御理解と御協力を得ながら、それぞれの地域においてできる限りきめ細やかで効果的な募集・採用活動を行うことが必要であると考えており、具体的な方策について不断に検討し、施策化できるものから実施するなど、このための取組に全力を尽くしてまいります。

中西哲君 時間がないので、最後に、海上自衛隊の船乗り、艦船勤務の希望者が非常に減っております、これ自衛隊だけじゃなしに民間の内航海運なんかもそうなんです。基本、船に乗って携帯が使えない、 아이폰が、 iPadが使えないとかいうことに対する不満で減っているんですが、今でも本当にいろんな対策を打っているんですが、海上自衛隊ではどんな対策をこれから打とうとされているのか、最後にお聞かせください。

政府参考人（武田博史君） お答えいたします。御指摘の艦艇における生活環境の整備に関する取組状況については、平成二十九年度から艦艇に

隊員が利用できる無線LAN環境、すなわちWi-Fiを使用できる環境を整備し、長期間の航海の際にも家族等との連絡の容易化を図るとともに、乗組員や家族等の心的負担の軽減を図りました。長期間の航海の任務に就く艦艇には、平成三十年度中には整備が完了する見込みでございます。今後もし引き続き、航海中における乗組員の心的負担を軽減するため、生活環境の整備に努めてまいります。

中西哲君 終わります。ありがとうございます。

杉久武君 公明党の杉久武でございます。

まず、冒頭、防衛大臣から日報問題についての報告をいただきましたが、これら一連の問題につきまして、少なくとも組織的な隠蔽はなかったということでございます。

しかしながら、先ほど小野寺大臣からは、防衛省・自衛隊が組織として防衛大臣の指示に答えられず、シベリアンコントロールにも関わりかねない重大な問題をはらんでいたという厳しい御認識が示されましたが、まさにそのとおりで、結果的に統幕を始め組織の中枢を担う十七名が処分を受けるという、およそ我が国の実力組織としてあるまじき恥ずべき結果であり、全く言語道断であると厳しく申し上げざるを得ません。

大臣からは再発防止策についてもお話がござい